

年金業務・社会保険庁監視等委員会(第10回)議事要旨

1. 日時 平成20年4月11日(金) 14:00～15:55
2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室
3. 出席者
(委員会) 葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員
(総務省) 田部事務室長 横田主任調査員ほか
(厚生労働省) 宮島総括審議官
(社会保険庁) 坂野長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長
北村統括管理官 鈴木運営部企画課長 宮本総務部サービス推進課長
4. 議事次第
 - (1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング
 - (2) その他

5. 会議経過

社会保険庁から、工程表に基づく作業の進捗状況等について、以下の内容を中心とした説明があり、これに対して質疑応答が行われた。

- ・ 5000万件に関する特別便については、3月中に1030万人分の送付を完了し、今後、体制を強化しながら入念照会を7月までを目途に行うとの説明があり、これに対し、入念照会など今後の作業を進めていくに当たっては、費用対効果を考えながら見通しを立てて、できるだけ効率的に進めるべきとの指摘があった。
- ・ 相談ダイヤルがつながりにくいことについて、どのように対応するのかとの質問に対し、直ちにオペレーターを増やすことは難しいが、訓練によりオペレーター1人当たりの処理能力を高めるなどの努力をしていきたいとの説明があった。
- ・ ねんきん特別便の送付の本格化に伴い、臨時相談窓口の設置や市町村・社労士の協力を得る、混雑事務所への機動的な支援体制を組むなど相談体制を順次拡充しているとの説明があった。これに対し、委員から、窓口相談の体制を強化するために市町村・社労士会に貸与する窓口の端末装置を増やすべき、休日開庁日を増やすとのことだが更に土日の開庁日を増やしたり平日の開庁時間を延長することを検討すべき、との指摘があった。
- ・ マイクロフィルムで管理されている旧台帳(1430万件等)の作業状況の具体的内容についての質疑応答があった。

次回の委員会は、6月5日(木)14時から開催予定

[文責 総務省(事務室)]